令和7(2025)年度 伊丹市環境基本計画(第3次)(中間改訂版) 年次報告　事業･活動･参考指標

令和８（２０２６）年８月　伊丹市

整理番号	基本目標	施策の方向性	事業	活動	担当課	2025年度 実施内容	2025年度実績の 評価・課題等	2026年度以降 実施予定	参考指標	2019 （策定時）	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2025年度実績の評価と増減要因
1	【気候変動】気候変動に対応するまち	①気候変動の緩和策（重点プロジェクト）	1. 行政の率先行動の推進	1.「伊丹市地球温暖化対策推進実行計画（事務事業編）」を推進します。	グリーン戦略推進課	伊丹市ゼロカーボンシティ宣言に基づく5つの取組方針に従い、公共施設への太陽光パネルの設置、公用車へのEVの導入、再エネ電力の調達等を行った。	計画どおり進捗している。	引き続き計画に即した施策に取り組み公共施設の脱炭素化を図る。									
2			1. 行政の率先行動の推進	2. 省エネルギー型機器や再生可能エネルギーの導入等を推進することにより、公共施設の環境負荷低減を図ります。	グリーン戦略推進課・環境保全課	【グリーン戦略推進課】 ポテンシャル調査結果を踏まえ、公共施設へ太陽光発電設備（再生可能エネルギー）を導入した。 【環境保全課】 エネルギーの使用の合理化を踏まえ、設備等の改修工事を実施した。また、環境マネジメントシステムを活用し、環境負荷低減への取組を推進した。	【グリーン戦略推進課】 ― 【環境保全課】 環境負荷低減については、環境マネジメントシステムを活用し、環境負荷低減の維持・向上を注視している。	【グリーン戦略推進課】 引き続きポテンシャル調査結果に基づき公共施設への太陽光発電設備（再生可能エネルギー）の導入を図る。 【環境保全課】 引き続き環境マネジメントシステムを活用し、環境負荷低減を維持・向上できるように検討を進める。	※エネルギー消費原単位の対前年度比（%）	91.40	99.50	105.60	100.20	99.40	105.10	98.60	前年度の令和6年度は、気候変動適応法改正に伴う熱中症警戒アラート及び熱中症特別警戒アラートの法的位置づけや、指定暑熱避難施設への指定・運用を開始したことにより、公共施設において空調の使用量が増加した。令和7年度は、庁外施設において冷房稼働に係るエネルギー等の使用の適正化を行い、上昇傾向にあった電気使用量を抑えることができた。
									エネルギー消費原単位の低減（%）（2019年度比）	100.00	99.50	105.07	105.28	104.65	109.99	108.45	
					上下水道局（経営企画課・浄水課）	上下水道局庁舎では、屋上に設置している太陽光発電設備により約11,000kWhの発電を行った。 北村水源地の電力削減装置修繕、オゾン棟屋上に太陽光発電システム設置。特別高圧受電、高圧受電設備の再生可能エネルギー100%化実施。	上下水道局庁舎で使用する電力の一部を太陽光発電で賄うことができた。 千僧浄水場等の老朽化した機器の更新を行い、水道水の安定供給とともに高効率、省エネルギー化に寄与した。	引き続き庁舎屋上の太陽光発電による発電を行う。 公用車の電気自動車の導入を進めていく。 各機器の高効率化。	※エネルギー消費原単位の対前年度比（%）	100.20	99.40	99.70	99.00	100.60	99.60	100.50	低圧受電設備以外の特別高圧受電及び高圧受電設備の再生可能エネルギーの導入。 千僧浄水場オゾン棟屋上に太陽光発電システムの導入。
									エネルギー消費原単位の低減（%）（2019年度比）	100.00	99.40	99.10	98.11	98.70	98.30	98.80	
					病院（総務課）	ガスコージェネレーションシステムを活用し、電力供給を行うとともに、発電時に発生する排熱を給湯及び空調熱源等へ有効利用することで、エネルギー利用効率の向上を図った。また、商用電力依存を低減し、一次エネルギー使用量及び環境負荷の軽減に取り組んだ。	ガスコージェネレーションシステムによる発電及び排熱を利用することで、空調及び給湯負荷の一部を効率的に賄うことができ、エネルギー消費原単位の低減に寄与した。 病院の診療状況や季節による熱需要変動により、排熱を十分に活用できない時間帯があるため、空調及び給湯負荷に応じた効率的な運転管理が課題である。	発電効率及び排熱利用率の向上を目的とした運転条件の継続的な見直しを行い、エネルギー消費原単位の低減並びに環境負荷の軽減を図る。	※エネルギー消費原単位の対前年度比（%）	100.40	99.40	100.90	103.90	99.70	112.65	90.46	2024年度は新棟移転による一時的なエネルギー負荷増加がみられたが、2025年度においては、ガスコージェネレーションシステムの活用による高効率なエネルギー供給及び運用改善により、エネルギー消費原単位の低減につながった。
									エネルギー消費原単位の低減（%）（2019年度比）	100.00	99.40	100.29	104.21	103.89	117.04	105.87	
					教育委員会（教育政策課・施設課）	小学校4校、中学校2校の教室・廊下の照明のLED化を実施した。 幼稚園1園、小学校1校、中学校2校に空調をエネルギー効率の高い機器に更新した。 小学校4校、中学校2校に太陽光発電設備を設置した。	照明のLED化及び空調設備の高効率機器への更新を行い、省エネの普及拡大に取り組んだ。また、太陽光発電設備を設置し、創エネの普及拡大に取り組んだ。	小学校5校、中学校5校の教室・廊下の照明のLED化を実施する。 小学校2校、中学校1校の空調をエネルギー効率の高い機器に更新する。 小学校2校に太陽光発電設備を設置する。	※エネルギー消費原単位の対前年度比（%）	100.70	105.60	107.10	97.90	100.40	100.80	100.00	照明のLED化、空調設備の高効率機器への更新及び太陽光発電設備の設置を進め、省エネルギー及び創エネルギーの取組を推進した。 一方で、学校体育館への空調設備の設置に伴う空調の使用により，エネルギー消費量が増加した。
									エネルギー消費原単位の低減（%）（2019年度比）	100.00	105.60	113.10	110.72	111.17	112.05	112.05	
3			1. 行政の率先行動の推進	3. 公共施設のエネルギーの管理手法を検討します。	環境保全課	エネルギーの使用の合理化を踏まえ、設備等の改修工事を実施した。 環境マネジメントシステムを活用し、環境負荷低減への取組を推進した。 本庁舎のエネルギー等使用実績を確認し、夏季の空調設備運転方法の適正化等を図った。	環境マネジメントシステムを活用し、環境負荷低減の維持・向上を注視している。 夏季の暑さが増す中、適応策に資する適切な冷房使用の必要がある。一方、冬季の暖房使用開始日を遅らせることができる可能性もあるなど、年度ごとの気象、エネルギー使用動向を検証し、施策に反映する必要がある。	引き続き、エネルギー使用量の傾向を分析し、環境マネジメントシステムを活用するなどして、環境負荷低減を図る。	エネルギー消費原単位の低減（%）（2019年度比）	100.00	99.50	105.07	105.28	104.65	109.99	108.45	前年度の令和6年度は、気候変動適応法改正に伴う熱中症警戒アラート及び熱中症特別警戒アラートの法的位置づけや、指定暑熱避難施設への指定・運用を開始したことにより、公共施設において空調の使用量が増加した。令和7年度は、庁外施設において冷房稼働に係るエネルギー等の使用の適正化を行い、上昇傾向にあった電気使用量を抑えることができた。
					上下水道局（経営企画課・浄水課）	中央監視システム等により所管施設ごとの電力使用量を把握した。また、上下水道局として省エネ法の省エネ定期報告書を作成し、局全体のエネルギー使用量の把握に努めた。	中央監視システム等により、千僧浄水場等の各施設における電力使用量の把握に努めた。	前年度に引き続き、中央監視システム等により各施設における電力使用量の把握に努める。	エネルギー消費原単位の低減（%）（2019年度比）	100.00	99.40	99.10	98.11	98.70	98.30	98.80	中央監視システムにより効率的な運用を実施。かび臭対策等による水質の影響を受けやすいため、電力使用量が増減する。
					病院（総務課）	電気、ガス及び水道使用量の継続的な把握を行うとともに、空調設備及び熱源設備の運転条件を見直し、エネルギー需要に応じた最適運転を実施した。 また、職員に対し、不要照明の消灯等、省エネルギーへの協力を周知し、日常的な省エネルギー行動の促進を図った。	エネルギー使用量を継続的に把握・分析することにより、使用傾向及び設備運転状況の可視化が図られ、空調設備等の運転改善につなげることができた。また、利用状況に応じた設備運転の実施により、エネルギー消費量を削減することができた。 施設の運用状況や気象状況によるエネルギー使用量の変動が大きく、継続的な分析及び適切な運転調整が必要である。	引き続き、エネルギー使用量の把握及び分析を実施するとともに、設備運転の最適化を継続し、エネルギー消費原単位の低減に向けた取り組みを推進する。また、職員の省エネルギーへの意識向上のための周知啓発を継続的に実施する。	エネルギー消費原単位の低減（%）（2019年度比）	100.00	99.40	100.29	104.21	103.89	117.04	105.87	2024年度は、新棟への移転に伴う設備稼働の増加や運用開始による影響から、エネルギー消費量が増加した。 一方、2025年度は、空調設備、照明設備等の運転時間の見直しを実施し、使用状況に応じた適正運転を行った結果、エネルギー使用の効率化が図られ、エネルギー消費原単位の低減につながった。
					教育委員会（教育政策課・施設課）	各施設に対しエネルギー使用量の管理表を作成・配布し、使用状況を把握するとともに、『伊丹市環境マネジメントシステム 環境配慮行動の手引き』に基づき、節電や効率的な設備運用等に関する助言・指導を継続して実施した。	各施設においてエネルギー使用量の把握および管理を行うことで、省エネルギーに対する意識の定着が図られた。また、照明のLED化や高効率空調設備への更新などの設備改善とあわせて、使用状況に応じた設備の適切な運用を継続して実施した。一方で、エネルギー消費原単位の低減には至っておらず、引き続き使用状況の管理や設備の適切な運用を推進する必要がある。	引き続き、各施設のエネルギー使用量を把握し、使用傾向や設備稼働状況を踏まえた助言・指導を実施する。また、省エネルギーに効果的な取組事例を共有するとともに、設備の適正な運用を促進し、教育環境の維持と省エネルギーの両立を図る。	エネルギー消費原単位の低減（%）（2019年度比）	100.00	105.60	113.10	110.72	111.17	112.05	112.05	各施設においてエネルギー使用量の把握・管理や節電に関する助言・指導を継続して実施した。 一方で、学校体育館への空調設備の設置に伴う空調の使用により、エネルギー消費量が増加した。
4			1. 行政の率先行動の推進	4. 公用車の低公害車・低燃費車への転換による普及・啓発を推進します。	管財課	ガソリン車（普通乗用車1台、軽貨物車2台）計3台を電気自動車（軽貨物車3台）へ更新する。	管財課管理車両47台中、3台を電気自動車に更新し、低公害車・低燃費車は19台となった、今後も各メーカーにおける電気自動車等の開発状況を確認し、都度更新車両を検討する。	引き続き低公害車・低燃費車両を導入する。 脱炭素社会の実現に向けた積極的な取り組みが求められる中、次世代自動車（電気・燃料電池車など）の本格導入に向けて検討を継続する。	公用車における低公害車の導入割合（%）	4.96	4.96	5.32	8.13	8.53	11.11	12.03	ガソリン車（普通乗用車1台、軽貨物車2台）3台を電気自動車（軽貨物車）3台に更新したことにより、公用車における低公害車の導入割合が増加した。 ※病院が近畿中央病院の統合の関係で、車両を増加
5			1. 行政の率先行動の推進	5. 市営バスの低公害車・低燃費車への転換を推進します。	交通局（総務課）	車両更新計画に基づき4両の低公害車・低燃費車への更新をおこなった。	車両更新計画に基づき4両の低公害車・低燃費車への更新をおこなった。 車両更新時には最新の排出ガス規制に適合する、低燃費・低公害車への転換に努め、車両の低炭素化といった環境負荷低減を図ることが求められる。	引き続き低公害車・低燃費車両を導入する。 脱炭素社会の実現に向けた取り組みが求められる中、次世代車両（電気・燃料電池車など）の本格導入に向けた動向に注視しつつ、省エネ法に基づく努力義務である「2030年度までに非化石エネルギー自動車の保有台数5%」を見据え計画的に更新する。	伊丹市営バス利用者数／総軽油使用量（人/L）	9.7	9.5	8.5	9.0	9.6	9.5	9.9	前年度に比べ、軽油使用量は微減し、利用者数は微増しているため、燃費が改善したと考える。 車両更新では、最新の排出ガス規制に適合する低公害・低燃費車両への更新により環境負荷の低減に一定の成果が図れた。

整理番号	基本目標	施策の方向性	事業	活動	担当課	2025年度 実施内容	2025年度実績の 評価・課題等	2026年度以降 実施予定	参考指標	2019 （策定時）	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2025年度実績の評価と増減要因
6	【気候変動】気候変動に対応するまち	①気候変動の緩和策（重点プロジェクト）	2. 市民・事業者への活動促進	1. 市民や事業者が、地球温暖化対策の取組を進めるために必要な環境づくりを行うとともに、積極的に情報提供や活動促進事業を実施します。	グリーン戦略推進課	市民に対し共同調達による太陽光発電設備等の導入機会を設定した。また、市内事業者に対し地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制を構築した。	市民向け太陽光発電設備等の共同購入事業の登録者は181件であり、実施効果は十分であった。市内事業者向けの事業に関しては2026年度から構築した支援体制による運用を開始する。	引き続き、市民が脱炭素に取り組む環境づくりに取り組むとともに、地域ぐるみでの脱炭素経営支援の運用を開始し市内事業者の脱炭素を促進する。									
7			2. 市民・事業者への活動促進	2. デコ活啓発等により、公共交通機関の利用・省エネルギー対策等を推進します。	グリーン戦略推進課	関係機関と連携した体験型環境イベント等による周知・啓発を行った。	イベント実施による参加者の気候変動等に対する意識変容率は85%以上であり、実施効果は十分であった。	引き続き、体験型環境イベント等を実施し気候変動に対する意識・行動変容を促す。									
8			2. 市民・事業者への活動促進	3. 市民・事業者向けの再生可能エネルギー導入に関する情報提供を行います。	グリーン戦略推進課	市民に対し共同調達による太陽光発電設備等の共同購入支援事業を通じて再生可能エネルギーの導入効果等を周知するとともに、市内事業者に対し脱炭素経営の効果等を整理したガイドブックを作成した。	市民向けの事業については、自治会回覧、全戸配布等により幅広く周知を行った。市内事業者に対しては2026年度から構築した支援体制による周知を行う。	引き続き、市民・市内事業者の脱炭素を促す事業の中で再生可能エネルギー導入に関する情報提供を行う。									
9			3. 市営バス・自転車利用の推進	1. 「モビリティ・マネジメント」の活動をはじめ、安全性、快適性、衛生面等利用環境の整備や利便性の向上に取り組むことにより、市営バスの利用促進を図ります。	交通局（総務課）	主に小学生を対象とした出前講座を実施し、環境負荷について低学年にも理解できるよう乗車マナー講座やクイズ形式で説明を行うなど啓発を図った。 伊丹まちなかバルにおいて、大人100円で乗車可能な割引乗車券をバルチケットに添付し、イベント時での利用促進を図った。 各種催事への参画により、市営バスの利用促進を図った。	出前講座は市内9校の小学校で実施し974名が参加した。幼少期から地域の公共交通に親しむ機会を増やすことができた。 伊丹まちなかバルでの割引乗車券利用者は、869枚に上り、昨年度比で増加しており利用者数の増加に寄与した。 イオンモール伊丹と連携し、イベント参加者に利用促進を行った。	各種催事や地域に出向き、バスの利用促進や環境保全に関する啓発活動を継続する。 主に小学校を対象とした出前講座を実施する。	伊丹市営バス利用者数（人）	15,270,010	13,289,115	11,908,605	12,633,291	13,206,694	12,928,957	13,195,381	利用者数の回復は、鈍化傾向にある。 各種催事への参画、出前講座において、PR活動を継続したことにより、利用促進に繋がった。
10			3. 市営バス・自転車利用の推進	2. 市営バス事業における「グリーン経営」の推進により環境への負荷の低減を図りつつ、効率的な事業運営に努めます。	交通局（総務課）	eラーニングをはじめとした各種研修を通じて、エコドライブの具体的な運転方法や効果などについて情報発信し、意識向上によるエコドライブの実践を図った。	各種研修を通じて、環境への意識向上を高め、燃料消費を意識した運転による燃料消費率の向上に努めた。エコドライブなどによる燃料消費面は、気候の変動が燃費消費率に大きく影響することから、単純な経年比較が難しい。	各種研修を継続することで、職員の環境に対する意識の向上と、環境にやさしいエコドライブ・アイドリングストップの励行等を推進し、燃料消費面での環境負荷低減を図る。	伊丹市営バス利用者数／総軽油使用量（人/L）	9.7	9.5	8.5	9.0	9.6	9.5	9.9	eラーニングを用いた研修や情報発信を継続し、環境に関しての意識の向上と、環境にやさしいエコドライブ・アイドリングストップの励行等を推進し、環境負荷低減へ繋げていく。
11			3. 市営バス・自転車利用の推進	3. 自転車の安全利用を促進します。	都市安全企画課	①学校や地域、企業などで、自転車交通安全教室を実施した。 ②自転車事故多発地点を中心に、事故要因や発生時間帯に即した効果的な啓発活動を実施した。 ③市HPで公開している小学校区ごとの自転車事故マップ（旧自転車ハザードマップ）を更新し周知啓発を行った。 ④大型商業施設等での交通安全イベントを実施した。	①高等学校等9回、地域向け21回、企業・団体向け30回の自転車交通安全教室を実施した。市作成の自転車安全利用啓発冊子を配布し、交通ルールやマナーを周知できた。 ②自転車の安全利用を中心とした街頭啓発を48回実施した。重点的かつ効果的に実施したことで、事故件数の削減に繋がった。 ③市HP等で公開する他、自転車交通安全教室でも活用した。市内の自転車事故の多発地点や危険箇所等、通行時の注意事項等を周知できた。 ④大型商業施設にて、交通安全イベントを2回実施した。子育て世代をはじめ数多くの自転車利用者に安全利用を周知できた。	①学校（小・中学校除く）や地域、企業などで、VR教材を導入し自転車交通安全教室の拡充を図り実施する。 ②自転車事故多発地点を中心に、道路環境や発生時間帯に即した効果的な啓発活動を引き続き実施する。 ③2025年度に更新した自転車事故マップを交通安全教室等で活用する。 ④大型商業施設2箇所で交通安全イベントを実施する。									
12		②気候変動の適応策（重点プロジェクト）	1. 異常気象による浸水対策及びヒートアイランド対策	1. 浸水被害軽減対策を推進します。	上下水道局（下水道課）	計画降雨対策（46.8mm/hr）として、未整備地区である荒牧地区の工事を実施した。また、瑞穂町地区において実施設計業務を実施した。	工事実施により、着実に整備進捗を図った。国の補助金配分に伴う事業量調整や一部工事において天候不良等の影響により施工期間の確保が困難となり次年度繰越が生じたため、成果指標の目標値をやや下回った。	引き続き計画降雨対策として雨水管渠の整備を進める。2026年度においては金岡川及び荒牧地区を整備予定である。また、東有岡地区等において、実施設計業務を行う予定である。									
13			1. 異常気象による浸水対策及びヒートアイランド対策	2. 公共施設等への雨水貯留施設の整備を推進します。	上下水道局（下水道課）	伊丹市宅地指導開発要綱の適用を受ける開発事業のうち一定規模以上の開発事業4件に対して、雨水貯留施設を整備するよう指導した。	指導及び開発事業者の協力により、雨水貯留施設が4箇所整備された。 雨水貯留量の合計は595.56㎥である。	伊丹市宅地指導開発要綱の適用を受ける開発事業のうち一定規模以上の開発事業に対して、雨水貯留施設を整備するよう指導する。									
14			1. 異常気象による浸水対策及びヒートアイランド対策	3. 雨水貯留タンクの助成を行い、雨水有効利用の啓発に努めます。	上下水道局（下水道課）	雨水貯留施設設置助成事業のPR活動として、伊丹市役所とイオンモール伊丹昆陽のデジタルサイネージを活用し、啓発に努めた。	伊丹市雨水貯留施設設置助成金交付要綱に基づき3件の設置助成を行った。 雨水貯留量の合計は800リットルである。	引き続き雨水貯留施設設置助成事業をPR活動として、伊丹市役所とイオンモール伊丹昆陽のデジタルサイネージを活用し、啓発に努める。									
15			1. 異常気象による浸水対策及びヒートアイランド対策	4. 雨水浸透桝の設置を推進します。	上下水道局（下水道課）	伊丹市宅地指導開発要綱の適用を受ける開発事業141件に対して、雨水浸透桝を設置するよう指導した。	指導及び開発事業者の協力により、雨水浸透桝が1,170基設置された。	伊丹市宅地指導開発要綱の適用を受ける開発事業に対して、雨水浸透桝を設置するよう指導する。									
16			1. 異常気象による浸水対策及びヒートアイランド対策	5. 透水性舗装の整備を推進します。	道路建設課	道路整備事業に伴い、歩道における透水性舗装の整備を市施行の（都）山田伊丹線で実施した。また、民間開発においても透水性舗装の整備がなされた。	（都）山田伊丹線において透水性舗装を整備した。また、民間開発においても透水性舗装の整備がなされ、帰属道路となったことで、透水性舗装の面積が増加した。	道路整備事業における歩道の整備にあたり、県施行の（都）塚口長尾線及び市施行の（都）山田伊丹線において透水性舗装の整備を実施する。	透水性舗装面積（m2）	115,308	118,902	123,277	123,369	126,260	127,220	128,448	道路整備事業において透水性舗装の整備を実施し、民間開発においても透水性舗装の整備がなされた。
					道路保全課	道路整備事業における歩道の整備にあたり、市道池尻2050号線において透水性舗装の整備を実施した。	引き続き地下水涵養や都市型洪水の防止を目的として、歩道等における透水性舗装の整備に努める。	街路樹管理計画施策推進事業(市道昆陽池3237号線・新幹線北側道線他5路線)	透水性舗装面積（m2）	115,308	118,902	123,277	123,369	126,260	127,220	128448	市道池尻2050号線歩道再整備工事を実施した。本工事にて、透水性アスファルト舗装を1170m2整備した。
17			1. 異常気象による浸水対策及びヒートアイランド対策	6. グリーンカーテンの啓発・普及を推進します。	環境保全課	市民団体と協力し、環境啓発イベント参加者へグリーンカーテン用のゴーヤの苗を配布した。また、公共施設（保育所、こども園、千僧浄水場、環境クリーンセンター、小学校給食センター）へ配布し、身近にできる環境配慮行動を推進した。	ゴーヤの苗の一部は市内農家さんから調達することで、事業全体のエネルギー量（調達～遮熱利用～食育）を低減し、地域との繋がりを大切にした事業を実施できた。各施設へ事業の実施状況等を聞き取り、次年度事業へ生かす。	引き続きゴーヤの苗を配布し、グリーンカーテンの取組を実施する。 HPで施設での実施状況を紹介することで、事業を広めるためのPRを行う。									

整理番号	基本目標	施策の方向性	事業	活動	担当課	2025年度 実施内容	2025年度実績の 評価・課題等	2026年度以降 実施予定	参考指標	2019 （策定時）	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2025年度実績の評価と増減要因
18	【　気候変動　】	②気候変動の適応策（重点）	2. 熱中症・感染予防対策に関する普及啓発	1. 熱中症予防に向けた啓発を行います。	健康政策課	県及び関係機関と連携の上、熱中症予防の周知・啓発に努めた。	熱中症予防に関して、周知・啓発を行った。	引き続き県及び関係機関と連携して、熱中症予防の周知・啓発に努める。									
					消防局（救急課）	各種救急講習、市HP、広報及びFMいたみ等の各媒体を利用し、普及啓発活動を実施した。 予防救急のリーフレットを活用し予防啓発を実施した。	救急講習等の機会を通じて、熱中症予防に関する予防救急の講習をリーフレットを活用し適切な時期に実施できた。（4月～9月）	各種救急講習、市HP、広報、FMいたみ、ケーブルテレビ及びリーフレット等の各媒体を利用し普及啓発活動を継続的に実施する。									
19			2. 熱中症・感染予防対策に関する普及啓発	2. 民間及び公共施設利用におけるクーリングシェルターの指定及び活用を進め、アラート発令時の情報提供を行います。	環境保全課・危機管理室	令和6年度から運用を開始した公共施設及び協力民間事業所のクーリングシェルターについて、利用案内をHPに公開し、実施期間中は熱中症特別警戒アラート発令時以外にも利用できる体制を整えた。 クールシェアについてHPで広報を行った。	クーリングシェルターの利用促進を図るため、クーリングシェルターマーク（のぼり、ステッカー）を作成し、実施施設に掲示した。出前講座等で実施施設の模型マップを作成するなど広報の工夫を行った。	引き続き、クーリングシェルターを運用し、協力民間事業所を募集して利用促進を図る。 デコ活にてクールシェアを広報する。									
20			2. 熱中症・感染予防対策に関する普及啓発	3. デング熱やジカ熱等の動物由来感染症リスクについての情報提供を行い、感染予防に関する周知・啓発に努めます。	健康政策課	県及び関係機関と連携して、情報収集に努め、広報伊丹、市HP等で感染予防に関する周知・啓発を実施した。	感染症予防に関する情報について、周知を行った。	引き続き県及び関係機関と連携して、情報収集に努め、広報伊丹、市HP等で感染予防に関する周知・啓発を実施する。									
21			3. 災害におけるエネルギー確保の検討	1. 防災拠点や災害時に機能を保持すべき公共施設等について、エネルギー確保の方法を検討します。	グリーン戦略推進課	ポテンシャル調査結果を踏まえ、公共8施設に太陽光発電設備を導入した。	計画どおり進捗している。	2026年度については公共2施設に太陽光発電設備を導入する。									
					危機管理室	電動車両等の支援に関する協定、発電機を含むレンタル機材の提供に関する協定を新たに締結した。	災害時に必要に応じて迅速に発電機等を使用できるよう、協定事業所との連携、平常時より訓練を行っておくことが重要である。	引き続き、災害時のエネルギー確保の方法を検討する。									
22	【　循環型社会　】資源が循環する環境に配慮したまち	③廃棄物の発生抑制・再使用等の推進	1. ごみの発生抑制・再使用の推進	1. ごみの減量化に向けて普及啓発を行います。	生活環境課・環境クリーンセンター	【生活環境課】 6月の環境月間・10月の食品ロス削減月間・12月の宴会シーズンに合わせて、広報紙・ラジオ・HP・SNSを通じてごみ減量に関する啓発を行った。 【環境クリーセンター】 まちづくり出前講座や環境学習を通じて燃やすごみに混入している雑多な紙のリサイクル、生ごみの水切り等に向けた啓発活動に努めた。	【生活環境課】 広報啓発活動を行う時には、あらゆる媒体で同じ内容を同じ時期に発信することで、周知と理解が深まることを狙って実施した。 【環境クリーンセンター】 まちづくり出前講座（2件：71人）、環境学習（16校：1,825人）、ごみ焼却施設（6件：274人）、保育園（3園：371人）、イベント（3件：156人）でごみ分別排出の啓発を行った。	【生活環境課】 6月の環境月間等に合わせてごみ減量化について広報活動を行う。廃食用油回収箱を設置しごみ分別意識の向上を図り，ごみの減量・リサイクルを推進する。 【環境クリーンセンター】 引き続きまちづくり出前講座や環境学習を通じて、燃やすごみに混入している雑多な紙のリサイクルや生ごみの水切り等に向けた啓発活動に努める。	一人一日当たり家庭系ごみ排出量（g/人・日）	561	566	563	546	520	508	498	【生活環境課】 啓発活動により分別の徹底などごみ減量施策が浸透してきたため減少した。 【環境クリーンセンター】 まちづくり出前講座（2件：71人）、環境学習（16校：1,825人）、ごみ焼却施設（6件：274人）、保育園（3園：371人）、イベント（3件：156人）でごみ分別排出の啓発を行った。昨年よりまちづくり出前講座の実施が若干減った。まちづくり出前講座（2件減：43人減）、環境学習（3校増：496人増）、ごみ焼却施設（増減なし：48人増）、保育園（増減なし：17人減）
23			1. ごみの発生抑制・再使用の推進	2. 不用品等の再使用を推進します。	生活環境課・環境クリーンセンター	【生活環境課】 6月の環境月間に合わせて、広報紙・HP・SNSを活用し、サステナブルファッションの事例などを紹介しながら、ごみ減量の啓発を行った。 【環境クリーセンター】 まちづくり出前講座や環境学習を通じてごみの排出抑制を周知し、使用可能なものは再利用するなどごみの減量につながる3R活動を推進した。	【生活環境課】 ― 【環境クリーンセンター】 まちづくり出前講座（2件：71人）、環境学習（16校：1,825人）、ごみ焼却施設（6件：274人）、保育園（3園：371人）、イベント（3件：156人）でごみ分別排出の啓発を行った。	【生活環境課】 6月の環境月間に合わせて廃食用油がSAFとして有効活用されることを広報紙・HPを通じてごみ減量に関する啓発を行う。 【環境クリーンセンター】 引き続き燃やすごみとして排出されている小さな紙類を資源物として分別するようにまちづくり出前講座、環境学習、広報伊丹などを通じて市民に啓発する。	一人一日当たり家庭系ごみ排出量（g/人・日）	561	566	563	546	520	508	498	【生活環境課】 啓発活動により分別の徹底などごみ減量施策が浸透してきたため減少した。 【環境クリーンセンター】 まちづくり出前講座（2件：71人）、環境学習（16校：1,825人）、ごみ焼却施設（6件：274人）、保育園（3園：371人）、イベント（3件：156人）でごみ分別排出の啓発を行った。昨年よりまちづくり出前講座の実施が若干減った。まちづくり出前講座（2件減：43人減）、環境学習（3校増：496人増）、ごみ焼却施設（増減なし：48人増）、保育園（増減なし：17人減）
24			2. 適正分別・リサイクルの推進	1. 分別方法等、わかりやすく使いやすい情報を提供します。	生活環境課・環境クリーンセンター	【生活環境課】 出前講座や、広報紙・HP・SNSを活用し、ごみの分別など紹介しながら、ごみ減量の啓発を行った。 【環境クリーセンター】 ガイドブック等を活用し、収集時や処理の工程において事故の原因となる充電式電池などの適正な排出方法について啓発を行った。	【生活環境課】 ― 【環境クリーンセンター】 市内12箇所の施設に設置した水銀使用廃製品回収ボックスで蛍光管1,288kg、体温計5kg、血圧計14kg、廃乾電池類8,583kg回収した。	【生活環境課】 事業者と連携して廃食用油がSAFとして有効活用されることを、イベントなどで周知啓発をし再資源の取組につなげる。 【環境クリーンセンター】 ごみ収集時やごみ処理施設の処理工程において火災原因となる充電式電池等の排出で水銀使用廃製品回収ボックスの利用を周知する。	家庭系ごみ資源化率（%）	26.5	26.3	26.6	26.4	26.0	25.5	24.5	【生活環境課】 SNSなどの普及が一つの要因となり、新聞や雑誌の発行部数の減少による。 【環境クリーンセンター】 市内12箇所に設置した水銀使用廃製品回収ボックスをまちづくり出前講座や環境学習を通じて周知したことの効果が出た。蛍光管（132kg増）、体温計（2kg増）、血圧計（4kg増）、廃乾電池類（1,592kg増）
25			2. 適正分別・リサイクルの推進	2. 都市鉱山の活用として、小型家電等に含まれるレアメタルの回収について市民へ啓発します。	環境クリーンセンター	ガイドブック等を活用し、使用済小型家電の再資源化を図るため啓発を行った。	市内12箇所の施設に設置した使用済小型家電回収ボックスで9,598kg回収した。	引き続き出前講座や環境学習を通じて使用済小型家電の再資源化を図るため、使用済小型家電回収ボックスの利用を周知する。	家庭系ごみ資源化率（%）	26.5	26.3	26.6	26.4	26.0	25.5	24.5	市内12箇所に設置した使用済小型家電回収ボックスをまちづくり出前講座や環境学習を通じて周知したことの効果が出た。（2,423kg増）
26			2. 適正分別・リサイクルの推進	3. バイオマスの利用方法について啓発します。	生活環境課	家庭から排出される生ごみの減量・再資源化を図るため、家庭から出る生ごみを利用して堆肥を作るダンボールコンポスト事業を実施した。	イベント時にチラシを配布することにより、ダンボールコンポスト事業に101名が参加し、家庭からの生ごみ減量・再資源化を啓発することができた。	引き続きダンボールコンポスト事業を実施する。	ダンボールコンポストの実施者数（人）	54	58	90	64	53	47	101	イベント時にダンボールコンポストのチラシを配布することで、例年より多くの応募があり、家庭から排出される生ごみの減量・再資源化を推進することができた。
27			2. 適正分別・リサイクルの推進	4. 市内の自治会等団体での、再生資源集団回収の普及・啓発を行います。	生活環境課	市内の自治会等が回収した資源物に対して再生資源集団回収奨励金を交付した。	自治会等が回収した3,274.7tの資源物の再資源化を進めることができた。	広報等で再生資源奨励金事業の周知を実施し、再生資源の回収を推進する。	再生資源集団回収登録団体数（団体）	316	314	298	292	288	281	270	地域における団体活動の集約化や、回収量減少による集団回収の廃止のため登録団体数が減少した。
28			2. 適正分別・リサイクルの推進	5. 水平リサイクル等の高度なリサイクルを推進します。	環境クリーンセンター	昨年度、6者(豊中市、伊丹市、豊中市伊丹市クリーンランド、遠東石塚グリーンペット㈱、サントリーホールディングス㈱、サントリー食品インターナショナル㈱)による協定を締結し、ペットボトルの水平リサイクルを実施した。	豊中市と伊丹市から豊中市伊丹市クリーンランドに搬入された使用済みペットボトルのうち、345.4ｔのペットボトルを水平リサイクルすることができた。更に、BtoB（企業間取引）分を増やせないか検討を行う必要がある。	引き続き、三者でペットボトルの水平リサイクル事業について啓発を行う。協定期間が2027年6月末までとなっていることから、事業及びプロポーザル選考の継続を含めて3者で協議を行う。									

整理番号	基本目標	施策の方向性	事業	活動	担当課	2025年度 実施内容	2025年度実績の 評価・課題等	2026年度以降 実施予定	参考指標	2019 （策定時）	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2025年度実績の評価と増減要因
29	【循環型社会】資源が循環する環境に配慮したまち	③廃棄物の発生抑制・再使用等の推進	3. 事業者への3R推進	1. 事業系ごみの発生抑制・再使用・リサイクルを推進します。	環境クリーンセンター	事業系ごみの出し方リーフレットをもとに、事業者訪問や搬入物検査等を通じて紙類の分別排出について啓発を行った。	事業系ごみの出し方リーフレットをもとに、排出事業者に対して分別及び排出指導を18回実施し、紙類の分別について啓発を行った。	事業系ごみの出し方リーフレットをもとに、開発事業による完了検査や訪問調査、目視検査や展開検査などの場面を通じ、事業者へ3Rの推進について啓発を行う。	事業系ごみ排出量（t）	22,535	21,214	21,269	21,108	20,755	20,763	20,262	事業系ごみの出し方リーフレットをもとに、開発事業による完了検査や訪問調査、目視検査や展開検査などの場面を通じ、事業者へ3Rの推進について啓発を行う。
					生活環境課	事業系ごみの中でも「飲食店から発生する食品ロス」「市内スーパー・コンビニエンスストアから発生する食品ロス」の発生抑制に取り組んだ。	資源物（紙ごみ等）と産業廃棄物（燃えないごみ）の混入防止策について、より実効性の高い仕組みが将来的に必要になる可能性がある。	「飲食店から発生する食品ロス」「市内スーパー・コンビニエンスストアから発生する食品ロス」の発生抑制について引き続き啓発活動を行う。排出事業者の訪問調査を行い状況に応じてごみの適正排出・分別の指導を行う。	事業系ごみ排出量（t）	22,535	21,214	21,269	21,108	20,755	20,763	20,262	ごみ資源化に関して、排出の適正化の周知徹底に取り組むことで、事業者が適正な排出と資源物の分別への取組が浸透し減少した。
					上下水道局（浄水課）	浄水処理時に917トンの土が発生し、その全量を土や再生土に利用した。	発生土の100%有効活用ができた。	引き続き有効活用に努める。									
30			3. 事業者への3R推進	2. 事業系ごみの適正処理の指導・啓発を実施します。	環境クリーンセンター	事業系ごみの出し方リーフレットをもとに、事業者訪問や搬入物検査等を通じて紙類の分別排出について啓発を行った。	事業系ごみの出し方リーフレットをもとに、排出事業者に対して分別及び排出指導を18回実施し、紙類の分別について啓発を行った。	事業系ごみの出し方リーフレットをもとに、開発事業による完了検査や訪問調査、目視検査や展開検査などの場面を通じ、事業者へ3Rの推進について啓発を行う。	事業所指導・啓発回数（回）	62	73	70	54	27	23	18	事業系ごみの出し方リーフレットをもとに、排出事業者に対して分別及び排出指導を18回実施し、事業者への3R推進につなげた。（2024年度/20,763ｔ　2025年度/20,262ｔ）
31			3. 事業者への3R推進	3. 再生製品の使用と販売の促進を行います。	生活環境課	「ごみ減量化・再資源化推進宣言の店」指定店について募集を行うとともに、市民への周知・協力を図るため、加盟店をHPで公表した。	加盟店についてHPでの公表を行った。	広報等でごみ減量化・再資源化推進宣言の店を募集するとともに、市民への周知を行う。									
32			4. プラスチックごみの発生抑制	1. マイバッグやマイボトルの普及啓発を推進します。	環境クリーンセンター ※マイバック部分	まちづくり出前講座や環境学習でごみの減量の取組の一つとして、マイバッグの利用について啓発した。	まちづくり出前講座や環境学習でごみの減量の取組の一つとして、マイバッグの利用について啓発した。	まちづくり出前講座や環境学習でごみの減量の取組の一つとして、マイバッグの利用について啓発する。									
					上下水道局（経営企画課） ※マイボトル部分	マイボトルの普及啓発事業として、スワンホールで開催の環境啓発イベントを通じて給水体験事業を実施した。また2024年度から空港・にぎわい課主催ワンデーウォーキングへの参加用マップに給水スポットの場所のマークをつけることで案内を行い、給水スポットのPRを図った。	環境啓発イベントでは、100組以上の方に体験いただき、マイボトルの普及啓発を行うことができた。給水スポットの利用については、ワンデーウォーキングへの参加用マップの効果もあり、設置施設5施設で120,000回以上の使用実績を達成することができ、プラスチックごみの発生抑制につながった。	引き続き市主催のイベント等への参加を通じてマイボトルの普及啓発に向けた取組を実施し、プラスチックごみの発生抑制に取り組んでいく。									
33			4. プラスチックごみの発生抑制	2. 簡易包装を推進します。	生活環境課	「ごみ減量化・再資源化推進宣言の店」指定店について募集を行うとともに、市民への周知・協力を図るため、加盟店をHPで公表した。	加盟店についてHPでの公表を行った。	広報等でごみ減量化・再資源化推進宣言の店を募集するとともに、市民への周知を行っていく。									
34			5. 適正処理の推進	1. 家電、在宅医療廃棄物の適正な処理の啓発を行います。	環境クリーンセンター	収集時や処理工程において火災の原因となる電池類などの水銀使用廃製品の回収ボックスを市内の各拠点に設置し、適正回収を推進した。プラスチック製容器包装の中に注射針等の危険なものを混ぜて捨てないようにまちづくり出前講座等で啓発した。	市内12箇所の施設に設置した水銀使用廃製品回収ボックスで、火災の原因となる電池類を8,583kg回収した。また、プラスチック製容器包装の中に注射針等の危険なものを混ぜて捨てないようにまちづくり出前講座等で啓発した。	ごみ収集時やごみ処理施設の処理工程で排出される火災原因となる充電池式電池等について、水銀使用廃製品回収ボックスの利用の周知をする。また、プラスチック製容器包装の中に注射針等の危険なものを混ぜて捨てないようにまちづくり出前講座等で啓発する。									
35			5. 適正処理の推進	2. 一般廃棄物収集運搬許可業者への違反搬入品目の周知徹底と搬入指導を行います。	環境クリーンセンター	許可業者に対して搬入物検査や目視検査を通じて、違反物の搬入指導する。	許可業者に対して指導を行うような違反物はなかったため分別排出の指導はなし。 搬入物展開検査（可燃6回、不燃3回）及び目視検査（239台）を実施した。	許可業者に対して目視検査や展開検査を通じて、違反物について搬入指導を行う。									
36			5. 適正処理の推進	3. 最終処分場の延命及び安定的確保を図ります。	環境クリーンセンター	まちづくり出前講座や環境学習を通じてごみの排出抑制や、資源の分別、食品ロスの削減など、ごみの減量化による埋立地の延命の必要性を啓発した。	まちづくり出前講座（2件：71人）、環境学習（16校：1,825人）、ごみ焼却施設（6件：274人）、保育園（3園：371人）、イベント（3件：156人）でごみ分別排出の啓発を行った。	引き続き、まちづくり出前講座や環境学習を通じてごみの排出抑制を周知する.									
37		④食品ロスの削減（重点プロジェクト）	1. 食品ロス削減の推進	1. 市民・事業者へ向けた、食品ロス削減の取組を啓発します。	生活環境課	市内スーパーやコンビニエンスストアと連携して市のマスコットキャラクターたみまるデザインのてまえどり啓発物品（レールポップ・ポスターなど）を掲示する活動を10月の食品ロス月間に実施した。	広報紙・HP・SNSを活用して10月の商品ロス月間に広報活動を行ったことで、家庭と事業者の双方の食品ロスについて「すぐ食べるならてまえからとる」という環境への負荷を減らすための行動が広く認識され、市内に浸透した。	引き続き、10月の食品ロス月間に「てまえどり」活動への協力を市内スーパーやコンビニエンスストアなどに求めていく。	家庭系食品ロスの廃棄量（推計値）（t）	3,331	—	—	2,909	—	2409	2,095	啓発活動により食品ロスの徹底などごみ減量施策が浸透してきたため減少した。
38			1. 食品ロス削減の推進	2. 食品ロス削減に関する教育を行います。	保健体育課（小学校給食センター・中学校給食センター）	学校給食において、残食が多いと想定される献立については、児童生徒が好む味付けや調理方法の工夫、提供量の増減など、少しでも食べやすくなるよう継続した取組を行っている。また、給食センターが発行している「食育だより」において、10月が「食品ロス削減月間」であることのお知らせと合わせ、10月に「食品ロス削減取組献立」を提供することで周知啓発に努めている。	学校給食を通じて食品ロス削減に向けた食育啓発を行うことができた。	引き続き食品ロス削減に向けた取組を進めていく。	家庭系食品ロスの廃棄量（推計値）（t）	3,331	—	—	2,909	—	2409	2095	
39			1. 食品ロス削減の推進	3. フードドライブ（未利用食品の回収）を市と事業者・市民団体とともに実施します。	生活環境課・環境クリーンセンター	【生活環境課】 8月に市内金融機関（尼崎信用金庫）や3月に一般社団法人 食deつながろと共催して市役所でフードドライブ活動を行った。その活動を広報紙・HP・SNS・デジタルサイネージ（庁内・庁外）において広報周知した。 【環境クリーンセンター】 市内11箇所の拠点回収におけるフードドライブ事業を推進した。	【生活環境課】 市内金融機関や市役所でフードドライブを行うことで、手軽にできる減量化の取組として、活動主体のすそ野が広がった。 【環境クリーンセンター】 市内11箇所の拠点回収におけるフードドライブ事業を、市ホームページや広報紙といった各媒体等を通じて推進した結果、令和6年度は901.98ｋｇであったものが、令和7年度においては物価高騰の折、720.99kgと微減ではあるが、未利用食品の回収を行うことができた。	【生活環境課】 引き続き、市内の金融機関などで実施されるフードドライブ活動を支援し、活動を担う主体が増えるよう、広報活動や物品による支援を行う。 （フードドライブ用幟・スタンド等） 【環境クリーンセンター】 市内11箇所の拠点回収におけるフードドライブ事業を推進する。	家庭系食品ロスの廃棄量（推計値）（t）	3,331	—	—	2,909	—	2409	2095	事業者や市民団体などと協力してフードドライブ活動を行ったことで、食品ロスに対する意識が高まり、その結果ごみの削減につながった。

整理番号	基本目標	施策の方向性	事業	活動	担当課	2025年度 実施内容	2025年度実績の 評価・課題等	2026年度以降 実施予定	参考指標	2019 （策定時）	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2025年度実績の評価と増減要因
40	【自然共生・生物多様性】自然環境と共生し生物多様性が保全されるまち	⑤みどりの充実	1. 魅力ある公園緑地づくり	1. 公園施設の長寿命化と再整備を進め、子どもから高齢者まで幅広い年齢層が子育てや健康づくりに活用できる公園緑地として保全します。	公園課	公園施設の長寿命化計画に基づき、計画的に公園の再整備や遊具更新を行った。公園の再整備や遊具の更新においては地域のニーズに対応した改修・更新を行った。	複合遊具の選定を地元自治会に依頼するなど、地域のニーズを反映して東野公園、荒牧第三公園で再整備を実施した。西野公園、車塚公園、大鹿ふれあい公園、瑞ケ池公園の計4公園において老朽化した遊戯施設の更新を行った。	公園施設の長寿命化計画に基づき、計画的に公園の再整備や遊具更新を行う。公園の再整備や遊具の更新においては地域のニーズに対応した改修・更新を行う。	伊丹スカイパークに対する市民満足度（%）	65.7	—	—	—	63.7	—	—	
									市域面積に対する永続性のある緑地面積の割合（%）	19.0	18.9	18.9	18.9	18.9	18.9		
41			1. 魅力ある公園緑地づくり	2. 大規模な公園緑地は、機能を充実し貴重な地域資源として全国に発信していきます。	公園課	指定管理者制度による民間活力を活用した公園の管理・運営、イベントの充実化を実施し、本市の観光資源の一つである伊丹スカイパークの来園者数の増加と満足度の向上を図った。	指定管理者による施設の適切な管理・運営を実施し、公園利用者の高い満足度を維持した。 年間来園者数は、園内売店の充実や来園者が楽しめるイベントを実施したことで、前年度から18千人増加した。	指定管理者制度による民間活力を活用した公園の管理・運営、イベントの充実化を実施し、本市の観光資源の一つである伊丹スカイパークの来園者数の増加と満足度の向上を図る。	伊丹スカイパークに対する市民満足度（%）	65.7	—	—	—	63.7	—	—	
									市域面積に対する永続性のある緑地面積の割合（%）	19.0	18.9	18.9	18.9	18.9	18.9	18.9	
					みどり自然課	昆陽池公園等において、市民団体や事業者等との協働による自然環境の保全・再生活動に取り組むとともに、公園の魅力向上に努めた。	市民活動については活動人数の減少があったものの、予定通りの活動はほぼ継続できており、可能な範囲で自然環境の保全・再生活動に取り組んだ。	引き続き、市民団体や事業者等との協働による自然環境の保全・再生活動に取り組むことで、自然公園としての更なる魅力の向上に取り組む。	伊丹スカイパークに対する市民満足度（%）	65.7	—	—	—	63.7	—	—	
									市域面積に対する永続性のある緑地面積の割合（%）	19.0	18.9	18.9	18.9	18.9	18.9	18.9	
42			1. 魅力ある公園緑地づくり	3. 地域住民の参画と協働により、愛着を持って公園を育てる取組を推進します。	公園課	街区公園維持管理協定等により地域住民との協働による公園の維持管理を行った。	街区公園維持管理協定を85公園で協定し、地域住民との共同により公園の維持管理を行った。	街区公園維持管理協定等により地域住民との協働による公園の維持管理を行う。	伊丹スカイパークに対する市民満足度（%）	65.7	—	—	—	63.7	—	—	
									市域面積に対する永続性のある緑地面積の割合（%）	19.0	18.9	18.9	18.9	18.9	18.9	18.9	
					みどり自然課	瑞ケ池公園、宮ノ前緑地、天津緑地、笹原公園、昆陽南公園、緑ケ丘公園の6公園緑地において、公園アダプト協定による市民協働のもと、花壇や樹木の維持管理に取り組んだ。	各団体が活動箇所に応じて、花壇管理や樹木管理、花苗生産等、それぞれ特色ある活動を継続して行うことができた。	引き続き、市民団体等との協働による緑化活動に取り組む中、更なる公園の魅力向上に取り組む。	伊丹スカイパークに対する市民満足度（%）	65.7	—	—	—	63.7	—	—	
									市域面積に対する永続性のある緑地面積の割合（%）	19.0	18.9	18.9	18.9	18.9	18.9	18.9	生産緑地地区面積の減少に伴い、割合は減少傾向にある。
43			2. 身近なみどりの充実	1. 公共施設等のみどりの充実を図り、地域との協働により快適性を高めます。	みどり自然課	市民緑化協定による公共施設等の緑化に努めた。	高齢化等に伴い活動の継続が難しくなってきている団体もあり、本年度は市民緑化協定において、協定数の減少がみられた。	引き続き、市民緑化協定に基づき、市民団体の緑化活動支援に努めることで、公共施設等のみどりの充実を図る。									
					道路保全課	街路樹植栽路線全体の道路の安全性を確保するため、効果的な維持管理を実施した。	今後も街路樹管理計画に基づき、安全・安心な道路づくり、良好な都市景観の創出、より効果的な維持管理に努める。	街路樹管理計画施策推進事業（市内一円）									
44			2. 身近なみどりの充実	2. 地域産の苗木等在来植物による緑化活動を推進します。	みどり自然課	市民団体との協働による地域産苗木等の栽培や公園緑地などへの植栽に努めた。	昆陽南公園の育苗圃場において、地域産苗木の栽培を継続して実施した。	引き続き、市民協働による地域産苗木や在来植物の栽培や植栽、維持管理に取り組む。									
45		⑥生物多様性の保全	1. 生物多様性に関する正しい知識の普及	1. さまざまな機会を通じて、身近な動植物や生物多様性に関する正しい知識を普及します。	みどり自然課	伊丹市立小学校生物多様性副読本の活用など、さまざまな機会を通じて、生物多様性に係る正しい知識の普及に努めた。	生物多様性副読本活用の一環として、市内のツバメ調査を実施した。その状況を把握するとともに小学生児童への啓発に努めた。	伊丹市小学校副読本運用委員会を中心に市内小学校へ配布した副読本について、活用法の検討を進めるとともに、冊子の改訂を行う。	生物多様性の認知度（%）	29.9	—	—	—	—	—	—	市民意識調査が実施されなかったため、評価ができなかった。
46			1. 生物多様性に関する正しい知識の普及	2. 生物多様性センターである昆虫館において、生物多様性に関するわかりやすい展示普及活動を推進します。	みどり自然課	伊丹市昆虫館において、生物多様性交流フェスティバルやさまざまな企画展を開催するなど、生物多様性に係る展示普及活動に取り組んだ。	昨年度に比して来館者数は減少したものの、本年度で入館者累計500万人を達成した。またこれまでの取組が評価され、日本博物館協会賞を受賞した。	伊丹市昆虫館において、特別展や企画展等を通じて生物多様性に係るさまざまな展示普及活動を推進する。	昆虫館の来館者数（人）	134,920	94,411	123,872	142,394	137,730	152,095	138,737	昨年度に比して入館者数は減少したものの、一昨年以前の水準で安定した来館者は確保している。
47			2. 生物多様性の保全及び再生	1. 昆陽池公園等の生態系ネットワークの拠点となる公園緑地において、生物多様性の保全・再生の取組を充実します。	みどり自然課	昆陽池公園において、市民団体や事業者との協働による生物多様性の保全・再生活動に取り組んだ。	引き続き、昆陽池の原風景であるヨシ原の再生や、野鳥の島における樹林再生活動、植栽した地域産苗木の育成など、生物多様性保全に取り組んだ。	引き続き昆陽池公園をはじめ、生物多様性ネットワークの拠点となる公園緑地において、生物多様性の保全・再生に取り組む。									
					公園課	剪定など維持管理の際にトウネズミモチが発見された場合は直ちに伐採する。	昆陽池公園・野間北公園・下河原（Ⅲ）児童遊園地にて発見されたため、直ちに伐採を行った。	剪定など維持管理の際にトウネズミモチが発見された場合は直ちに伐採する。									
48			2. 生物多様性の保全及び再生	2. 緑地保全地区・保存樹木・天然記念物指定等により、樹林地・樹木等の保全に努めます。	みどり自然課	所有者の協力を得ながら、緑地保全地区における樹林地や、保存樹木の保全に努めた。	緑地保全地区における樹林地や、保存樹木の保全に努めた。	引き続き緑地保全地区や保存樹木について、所有者の協力を得ながら、樹林地や樹木の適切な保全に努める。									
					文化振興課	文化財指定樹木の適切な管理に努める。	文化財指定樹木に異常はなく、健全な状態である。	文化財所有者と連携し、文化財指定樹木の適切な管理に努める。									
49			2. 生物多様性の保全及び再生	3. 市民協働により、猪名の笹原やオニバス等、地域を特徴づける自然環境の再生に努めます。	みどり自然課	瑞ケ池公園内にある猪名の笹原モデル園において、市民協働による育成管理に努めた。オニバスについては、事業者と協働でその保全に努めた。	種子を採取し、苗を育てるとともに、適地があれば植栽することで在来植物による緑化に努めた。オニバスについては、事業者の努力により種子の確保を図ることができた。	引き続き、市民協働による猪名の笹原モデル園づくりを継続しつつ、オニバス等地域を特徴づける自然環境の再生に取り組む。									

整理番号	基本目標	施策の方向性	事業	活動	担当課	2025年度 実施内容	2025年度実績の 評価・課題等	2026年度以降 実施予定	参考指標	2019 （策定時）	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2025年度実績の評価と増減要因
50	【自然共生・生物多様性】	⑥生物多様性の保全	3. 野生生物の保全管理及び侵略的生物への対策	1. 市民協働による自然調査を継続し、情報を共有するとともに貴重な生物や侵略的生物のリスト等を定期的に改訂します。	みどり自然課	伊丹生きものマイスタースキルアップ講座において、昆陽池公園の野鳥やチョウ類、市内河川での水生生物調査を継続的に実施した。	継続した生物調査を行い、本市の自然環境の情報集積に努めた。	引き続き、市民協働による自然調査を継続するとともに、情報の集約や発信に努める。									
51			3. 野生生物の保全管理及び侵略的生物への対策	2. 侵略的生物への有効な防除対策を実施します。	みどり自然課	昆陽池公園において、12月期のカラスのねぐら入り数を把握するとともに、1月～2月に捕獲器を用いた駆除を実施した。	2026年1～2月に昆陽池公園にカラス捕獲器を設置・捕獲を試みたものの、本年度は捕獲することはできなかった。	本市における侵略的生物の現状の把握に努めるとともに、必要に応じてさまざまな対策を実施する。	カラスの個体数（%）	54	46	58	64	49	42	49	基準年に比べ、近年の確認個体数はその半分程度であり、減少傾向は伺える。今後についても、引き続き注視するとともに、必要な対策を実施していく必要がある。
					公園課	維持管理の際に確認された場合や、公園利用者からの目撃情報があった場合は、環境クリーンセンターへ連絡をする。	緑ケ丘公園・昆陽池公園でヌートリアの目撃情報があり、環境クリーンセンターへ情報提供を行った。	維持管理の際に確認された場合や、公園利用者からの目撃情報があった場合は、環境クリーンセンターへ連絡をする。									
					農業政策課	鳥獣保護管理法にもとづく有害鳥獣の捕獲許可事務を遂行した。	侵略的生物の防除に一定の役割を果たしていると考える。	県等と連携し、侵略的生物の防除に係る知識の普及啓発を進める。									
					環境クリーンセンター	伊丹市アライグマ防除実施計画及び伊丹市ヌートリア防除実施計画に基づき、調査及び箱罠設置、巡回確認、捕獲及び処分等を実施した。	市民から寄せられた相談（アライグマ：96件/ヌートリア：6件）に対し、迅速に箱罠設置等対応することにより、アライグは37頭、ヌートリアは17頭を捕獲することができた。	伊丹市アライグマ防除実施計画及び伊丹市ヌートリア防除実施計画に基づき、調査及び箱罠設置、巡回確認、捕獲及び処分等を実施する。									
52			3. 野生生物の保全管理及び侵略的生物への対策	3. 市民協働により、貴重な生物の保護管理を実施します。	みどり自然課	昆陽池公園等において、本市の貴重な生物であるオニバスやゲンジボタル、ヘイケボタルの保護管理に努めた。	ゲンジボタルについては「ホタルの里親事業」として、市民協働による保護育成活動を実施した。また、事業者と協働でオニバスの保全に努めた。	引き続き、昆陽池公園等での貴重種の保全活動を継続するとともに、観察会などを開催することで市民啓発に努め、生物多様性の関心を高めていく。									
53	【都市環境】良質な都市空間の整備と生活環境が保全されるまち	⑦生活環境の保全	1. 監視・指導・啓発等の継続実施	1. 環境調査を実施するとともに、調査結果、公害情報等の環境情報を提供します。（大気・水質・騒音等の測定の実施）	環境保全課	水質、騒音・振動調査及び大気汚染状況、航空機騒音の常時監視により生活環境の保全を図り、その調査結果をホームページにて公表した。	左記の調査等項目における測定と監視を計画通り実施できた。	引き続き、水質、騒音・振動調査及び大気汚染状況、航空機騒音の継続した測定と監視を実施し、調査結果をホームページにて公表する。	大気の環境基準達成率（%）	100	100	100	100	100	100	100	環境基準達成率は達成した。今後の引き続き、常時監視を実施する。
									騒音の環境基準達成率（%）	83	90	87	82	77	78	83	航空機及び自動車騒音において、一部環境基準の達成に至らなかった。引き続き、測定及び監視を実施する。
54			1. 監視・指導・啓発等の継続実施	2. 騒音、振動、悪臭対策を関係機関と連携して推進します。	環境保全課	市、県、事業者の3者及び市、事業者との2者で結ぶ環境保全協定の運用により、市内主要事業者に対して騒音等対策に資する取組を要請するとともに、深夜の騒音苦情については、警察等と連携しながら対応した。	協定による未然防止の要請や連携を適切に行うことで、公害発生や苦情の早期解決に向けた取り組みを実施することができた。	市、県、事業者の3者及び市、事業者との２者で結ぶ環境保全協定にて、事業者に騒音等対策に向けた取組を引き続き要請する。									
55			1. 監視・指導・啓発等の継続実施	3. 公害苦情相談への適切な対応に努めます。	環境保全課	相談者の主訴を把握した上で現地調査を行い、必要に応じて他部局や県等と連携し、原因者への行政指導等を行った。	今後も苦情が発生した際には、他部局や県等と連携した現地調査や原因者への行政指導等を引き続き行い、苦情解決に向けた取組が必要である。	相談者の主訴を把握した上で現地調査を行い、必要に応じて他部局や県等と連携し、原因者への行政指導等を行う。									
56			1. 監視・指導・啓発等の継続実施	4. 騒音等の発生源に対して、改善に向けての要望を行います。	環境保全課	引き続き山陽新幹線の環境基準達成が維持されるよう、三市山陽新幹線公害対策連絡協議会（伊丹市・尼崎市・西宮市）にて、西日本旅客鉄道㈱に申し入れ並びに国土交通省及び環境省に要望した。	新幹線鉄道騒音等の測定及び、西日本旅客鉄道㈱への申し入れ等を計画通り実施できた。	山陽新幹線の環境基準達成のため、引き続き、三市協議会にて、西日本旅客鉄道㈱に申し入れ並びに国土交通省及び環境省に要望を行う。									
					空港政策課	航空機騒音等を減少させるため、国、空港運営権者及び航空運送事業者等に対し、発生源対策等を着実に講じるよう要望活動を実施した(8月）。	低騒音機材の導入が進み、大阪国際空港を発着する航空機の95%が低騒音機材となった。	前年度に引き続き要望活動を実施する。									
57			1. 監視・指導・啓発等の継続実施	5. 環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業に対して、環境影響評価制度を適切に運用します。	環境保全課	対象事業の環境影響評価準備書に対し、公表、住民意見の募集・集約、審議会による審議を行い、適切な評価と環境への配慮が行われるよう事業者に意見書を提出した。	環境影響評価を適切に運用できた。	引き続き、新規案件に関する相談に適切に対応すると共に、事後監視に向けた事業者との連絡、実施状況の確認、報告書の精査を行うことで、環境影響評価の効果的で適切な運用の確保に努める。									
58		⑧良質な都市空間と住環境の形成	1. 環境美化活動の推進	1. 市民・事業者等が実施する地域清掃活動に対して、必要な支援や調整を行い、環境美化活動を推進します。	生活環境課	自治会等が行う地域清掃活動に対し、ごみ収集や物品の提供などを実施した。	自治会等が行う地域清掃活動に対し支援を行い、地域の環境美化を推進した。	ごみの収集や物品提供についての周知啓発を継続する。									
59			1. 環境美化活動の推進	2. 環境美化区域に指定されている中心市街地の美化推進を図ります。	生活環境課	中心市街地の清掃業務を実施し、環境美化を推進した。	中心市街地について年間を通した清掃業務を実施し、美化推進に寄与することができた。	中心市街地の清掃業務を実施する。									
60			1. 環境美化活動の推進	3. 市民・事業者等と連携して、ぽい捨て追放啓発事業を実施します。	生活環境課	伊丹市環境部連絡会と連携し、11月にぽい捨て追放キャンペーンを実施し、自治会等への啓発ポスターの配布、中心市街地への啓発のぼりの掲出等を行った。	ぽい捨ての追放を市民へ啓発することができた。	伊丹市環境部連絡会と連携して、引き続きぽい捨て追放キャンペーンを実施する。									
61			1. 環境美化活動の推進	4. たばこのぽい捨てを抑制するため、条例によりたばこぽい捨て防止重点区域にかかる指導・啓発を行います。	生活環境課	路上喫煙防止条例で定める区域内での喫煙や歩きたばこについて、指導・啓発を実施した。	路上喫煙防止条例で定める区域内で巡回や指導を行うとともに、地域と協働して事業の啓発を行うことで、事業の周知に努めることができた。	路上喫煙防止条例で定める区域内での喫煙や歩きたばこについて、引き続き指導・啓発を実施する。									
62			1. 環境美化活動の推進	5. 不法投棄の防止及び啓発活動を推進します。	環境クリーンセンター	不法投棄発生件数は減少傾向にあるが、警察や関係機関と連携を図り、自治会（市民）、事業者との協働のもと情報交換を行いながら美化推進に努めた。	市内重点地域においてパトロールを実施し、巡視範囲の拡大を図りながら不法投棄防止に向けた取り組みを強化した。	引き続き警察や関係機関と連携を図り、自治会（市民）、事業者との協働のもと情報交換を行いながら不法投棄防止に向けたパトロールを実施し、美化推進に努める。									
			1. 環境美化活動の推進		生活環境課	不法投棄の防止について、希望する市民に対して啓発看板の配布を行った。	希望する市民に対して73枚の不法投棄防止啓発看板を窓口にて配布した。	不法投棄防止啓発看板について、配布を継続する。									
63			2. 環境に配慮した都市の形成	1. みどり豊かな風致環境を守るため風致地区の保全を図ります。	都市計画課	風致地区の事務処理件数12件 （許可申請 6件、協議6件）	書類審査、現場検査及び植栽等の適切な指導等により緑豊かな住環境の保全を図った。	今後も引き続き、風致地区の指定を継続し、緑豊かな住環境の保全を図る。									
64			2. 環境に配慮した都市の形成	2. 地域の特性に見合った用途地域等の指定を行い、適切な土地利用を誘導します。	都市計画課	適切な用途地域等を指定するため、新築された建築物の用途や構造等について調査を行った。	伊丹市都市計画マスタープランに基づき適正かつ合理的な土地利用を誘導することができた。	5年に1度実施する用途地域等の見直しにより、地域の特性に見合った用途地域等の指定を行い、適切な土地利用を誘導していく。									

整理番号	基本目標	施策の方向性	事業	活動	担当課	2025年度 実施内容	2025年度実績の 評価・課題等	2026年度以降 実施予定	参考指標	2019 （策定時）	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2025年度実績の評価と増減要因
65	【都市環境】良質な都市空間の整備と生活環境が保全されるまち	⑧良質な都市空間と住環境の形成	2. 環境に配慮した都市の形成	3. 生産緑地制度の活用等により、農地の保全を図ります。	都市計画課	主たる従事者の死亡、故障による指定解除（対象団地数17団地, 対象面積△1.71ha）。	生産緑地地区について、指定から30年経過・主たる従事者の死亡・故障に基づく指定解除等の都市計画変更を行った。	農地を保全し良好な都市環境の形成を目指すため、引き続き生産緑地地区の追加指定を行う。 緩和した面積要件により引き続き生産緑地の保全を行う。	農地面積（ha）	115.87	113.07	110.10	107.54	104.34	100.84	98.5	指定告示日から30年経過、主たる従事者の死亡・故障の理由により生産緑地の転用があったことから減少した。
					農業政策課	都市農地貸借法にもとづく農地借用のための事業計画を28件認定した。	生産緑地制度の活用は進んでいる一方で、農地面積は減少している。	農地貸借や作業の受委託に係る情報の受発信を推進する。	農地面積（ha）	115.87	113.07	110.10	107.54	104.34	100.84	98.5	都市農地貸借法による農地の活用は進んでいるものの、農地面積は減少している。
66			3. 都市農業の推進	1. 都市環境の保全につながる都市農業を推進します。	農業政策課	有機肥料の購入補助を始めとして、農産物の生産性や品質の向上、農業の環境配慮などを目的とした補助事業を実施した。	農産物の販売高が増加しているが、後継者の確保に十分な利益拡大には至っていない。	県等と連携し、農業者の知識・技術向上を目的としたセミナーを開催するとともに今後本市の農業を担う認定農業者の認定を推進していく。									
67			3. 都市農業の推進	2. 市民農園、体験農園、観光農園、学童農園等、市民が農業に親しむ機会を提供し、都市農業への理解を深めます。	農業政策課	市民農園、学童農園の利用等を通して、市民の都市農地保全への理解を醸成した。	市民農園の利用等を通じて、市民が農に親しむ機会を提供できた。	民間の市民農園や観光農園などの利用者募集等を支援していく。									
68			3. 都市農業の推進	3. 地域産農産物の魅力を発信し、地産地消を推進します。	農業政策課	学校給食への市内産農産物の提供を推進し、地産地消に取り組んだ。	学校給食での市内産農産物の提供に併せて食育を推進した。	各関係機関との連携により、学校給食への市内産農産物の提供を推進し、農業祭や品評会を通じて市内産農産物の魅力を発信する。									
69			4. 良好な景観誘導	1. 周辺景観に影響を及ぼす大規模な建築物等のデザイン審査を実施します。	都市計画課	事務処理件数51件 （行為の届出50件（うち、変更届出11件）、公共関係の通知1件（うち、変更通知0件）） 伊丹市都市景観条例に基づき、大規模な建築物の新築等についてデザイン審査小委員会を実施し、専門的知見をもった学識経験者からの意見により、助言指導を行った。 また、公共施設景観指針及び公共サインガイドラインの庁内周知を図り、公共空間（道路）において良好な景観誘導を行った。 その他、事業者の景観意識向上を図るため、景観条例施行規則の様式勤案書に「緑化計画」と「照明計画」の項目を追加した。	届出および通知のあった物件については、伊丹市景観計画の制限事項（色彩制限）に100%適合しており、その上でさらに方針に沿った景観誘導を行うことができた。 公共施設景観指針及び公共サインガイドラインに基づく協議を行った。	・引き続き伊丹市景観計画に基づく景観誘導を図る。 ・公共施設景観指針及び公共サインガイドラインを周知し、公共空間における良好な景観誘導を図る。									
70			4. 良好な景観誘導	2. 市民・事業者等に景観啓発を行うとともに、景観まちづくり団体の活動を支援します。	都市計画課	「広報伊丹」により景観に対する意識啓発を促発した。 景観まちづくり活動団体のまち灯りイベントを活動支援した。 景観形成建築物１件に対し、都市景観形成助成金による助成を行った。	9月酒蔵通り協議会による「まち灯りと鳴く虫」、北村の景観を創る会による「北村のまち灯り」、12月に酒蔵通り協議会による「クリスマスとまち灯り」を後援し、景観まちづくり活動団体の支援を行った。	引き続き「広報伊丹」による景観の意識啓発を図る。 引き続き景観まちづくり団体による活動を支援していく。									
71			4. 良好な景観誘導	3. 屋外広告物の適正掲出、落下事故等防止を図ります。	都市計画課	屋外広告物許可件数420件 （新規申請62件、変更申請3件、更新申請355件） 路上違反広告物一斉撤去を実施した。 違反広告物の是正指導を実施した。 県要綱に基づき安全点検実施を指導した。	違反業者への是正指導により屋外広告物の適正な掲出が図れた。 県の屋外広告物の安全点検実施要綱に基づき、有資格者による点検を促し、広告物等の安全性を確保することができた。	兵庫県屋外広告物条例に基づき、事業者への指導を継続し、良好な景観形成と適正な屋外広告物掲出を図る。 県の屋外広告物の安全点検要綱による点検を促進する。 路上違反広告物撤去については、他市と合同パトロールを実施すると共に引き続き指導をしていく。									
72		⑨安全で快適な道路空間の整備	1. 都市計画道路・自転車レーン等の整備	1. 都市計画道路の整備を促進します。	道路建設課	県施行の（都）塚口長尾線及び市施行の（都）山田伊丹線の整備を推進した。	引き続き県施行の（都）塚口長尾線及び市施行の（都）山田伊丹線の整備を推進する。	県施行の（都）塚口長尾線及び市施行の（都）山田伊丹線の整備を推進する。	都市計画道路の整備率（%）	88.1	88.2	88.6	88.8	89.0	89.0	89.1	県施行の（都）塚口長尾線及び市施行の（都）山田伊丹線の整備を推進した。
73			1. 都市計画道路・自転車レーン等の整備	2. 低騒音舗装（排水性舗装）の整備により騒音の低減に努めます。	道路建設課	県施行の（都）塚口長尾線及び市施行の（都）山田伊丹線の整備を実施した。	引き続き沿道環境に配慮した低騒音舗装（排水性舗装）を推進し、車の走行音の低減に努める。	県施行の（都）塚口長尾線及び市施行の（都）山田伊丹線の整備を実施する。									
74			1. 都市計画道路・自転車レーン等の整備	3. 安全・快適な自転車の通行空間の整備を推進します。	道路保全課・道路建設課	—	—	—	自転車レーン等整備区間延長（km）	4.4	5.2	5.6	5.8	6.1	6.1	6.1	（都）山田伊丹線（昆陽泉町工区）の整備に合わせて自転車レーンを整備するため、同工区の供用開始まで変動なし。
75			1. 都市計画道路・自転車レーン等の整備	4. 通学路・生活道路の安全対策を充実します。	道路保全課・道路建設課	歩行者・自転車の安全を確保するため防護柵の設置・更新を行った。	今後も道路施設の安全対策を行うことにより、安全で快適に通行できる道路空間を確保する。	道路安全対策事業（市内一円）									
76			2. 交通安全に関する普及啓発	1. 通学路・生活道路等での交通安全啓発を実施します。	都市安全企画課	地域等からの要望に対し、現場確認の上、適宜、注意喚起看板等の取り付け及び修繕を行った。また、信号機のない横断歩道の安全対策として、通行する車両の運転者に歩行者優先を意識付ける注意喚起看板（電柱幕）を取り付けた。	地域等からの要望に対し、18枚の注意喚起看板等（主に電柱幕）の取り付け及び修繕を行った。また、信号機のない横断歩道の安全対策については、市内の7箇所に28枚の注意喚起看板（電柱幕）を取り付け、通行する車両の運転者に交通安全意識の向上と横断する歩行者の安全を確保することができた。	地域等からの注意喚起看板（主に電柱幕）の取り付け要望に対し、現場確認の上、適宜取り付け及び注意喚起看板等の維持管理を実施する。	交通安全教室の参加者数（人）	6,258	3,949	4,322	4,716	4,779	5,014	6524	道路交通法の改正に伴い、地域、企業・団体等から教室開催依頼が増えたことが増加につながった。
77			2. 交通安全に関する普及啓発	2. 自動車・自転車の利用者と歩行者の交通安全意識や交通マナーの普及啓発を図ります 。	都市安全企画課 （参考指標担当：交通政策課・環境クリーンセンター）	①就学前の5歳児を対象に、歩行時の交通ルールやマナーを習得するための交通安全教室を行った。 ②歩行者の安全確保を目的として、交差点や信号機のない横断歩道などで、歩行者、車両の運転者双方に対して街頭啓発を実施した。また、交通安全教室等においても、交通安全意識を向上する啓発活動を行った。 ③自転車の利用者への啓発は、整理番号11番と同様。	①市内公私立保育所園・幼稚園・こども園の55施設において、幼児交通安全教室を実施し、歩行時の交通ルールやマナーを周知できた。 ②伊丹警察署と協同で、信号機がある交差点や信号機のない横断歩道において、車両の運転者には横断歩道歩行者優先の意識づけ、歩行者には安全な横断方法を教示するなど、街頭啓発や交通安全教室等を実施するなかで、交通安全意識の向上を図ることができた。 ③自転車の利用者への啓発は、整理番号11番と同様。	①就学前の5歳児を対象に、歩行時の交通ルールやマナーを習得するための交通安全教室を引き続き実施する。 ②歩行者の安全確保を目的として、交差点や信号機のない横断歩道などで、歩行者、車両の運転者双方に対して街頭啓発を、また、交通安全教室等においても、交通安全意識を向上する啓発活動を引き続き実施する。 ③自転車の利用者への啓発は、整理番号11番と同様。	自転車駐車場利用台数（台） 【交通政策課】	6,865	5,850	5,999	6,370	6,680	6,777	7091	昨年度に引き続き利用台数が増加した。また、伊丹機械式自転車駐車場の計画修繕や、阪急伊丹駅前地下自転車駐車場の自動火災報知設備の更新を実施するなど、施設の適切な管理運営に努めた。
									放置自転車等台数（台） 【環境クリーンセンター】	991	599	473	626	670	442	343	放置自転車等の台数は、撤去ルートおよび撤去時間等の見直しによる撤去対策の改善により減少傾向にあるが、放置自転車が多発する店舗前や歩道上に啓発看板を設置し、更なる減少を図った。

整理番号	基本目標	施策の方向性	事業	活動	担当課	2025年度 実施内容	2025年度実績の 評価・課題等	2026年度以降 実施予定	参考指標	2019 （策定時）	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2025年度実績の評価と増減要因
78	【　人づくり　】環境意識と協働の輪が広がるまち	⑩多様な主体が連携協力する体制の推進（重点プロジェクト）	1. パートナーシップの推進及び活動の場・機会の創出	1. 環境活動を推進する人材の育成と活用を図ります。	グリーン戦略推進課	環境活動に興味を持つ人材育成を目的に、体験型環境イベント、苗木の里親プロジェクトや海の森プロジェクトを実施した。	イベント参加者の気候変動に対する意識変容率は85%を超えており、引き続き意識変容を促すイベントを実施する必要がある。	引き続き、体験型環境啓発イベント等の実施による意識変容を図る。									
					環境保全課	市民環境団体が主催する啓発イベント「アースデイいたみ」を共催した。市民団体と市民が繋がる機会の創出を支援した。	約300名が来場し、様々な工作やゲーム、展示をとおして環境問題や各団体の活動について学んだ。 イベント周知方法や内容を工夫することで参加者数の増加を図ることや、新たな参加団体の募集、事業者とのネットワーク化も今後の課題と考えられる。	主催者の意向を踏まえながら、引き続き、本事業の支援を行うと共に、イベントの開催効果について検証し、新たな実施方法等についても検討する。									
					みどり自然課	生物多様性講演会等を実施し、生物多様性に関する啓発及び環境活動を推進する人材育成を行った。	全7回の生物多様性講演会を開催し、延べ319名の参加者があった。	さまざまな講座・講演会を企画・実施することで、引き続き緑化推進・生物多様性の啓発及び保全活動に係る人材育成に努める。									
79			1. パートナーシップの推進及び活動の場・機会の創出	2. NPO、ボランティア、市民団体等と市民・事業者のネットワーク化を図ります。	環境保全課	市民環境団体が主催する啓発イベント「アースデイいたみ」を共催した。市民団体と市民が繋がる機会の創出を支援した。	約300名が来場し、様々な工作やゲーム、展示をとおして環境問題や各団体の活動について学んだ。 イベント周知方法や内容を工夫することで参加者数の増加を図ることや、新たな参加団体の募集、事業者とのネットワーク化も今後の課題と考えられる。	主催者の意向を踏まえながら、引き続き、本事業の支援を行うと共に、イベントの開催効果について検証し、新たな実施方法等についても検討する。									
					みどり自然課	生物多様性交流フェスティバルを開催し、高校生をはじめ、市民団体や事業者の取組を広く紹介することで、ネットワークの形成に努めた。	生物多様性交流フェスティバルとして、中高生の活動発表や各種団体のポスター展示等を昆虫館において実施した。昨年度に比して中高生の発表件数は増加した。	生物多様性交流フェスティバルの継続を図るとともに、できるだけ多くの活動団体に参加いただけるように取り組む。									
80			1. パートナーシップの推進及び活動の場・機会の創出	3. 協働による伊丹らしいみどりづくり等の環境活動を支援・推進します。	みどり自然課	市民緑化協定91団体、公園アダプト協定6団体との連携によって市域の市民緑化活動に取り組んだ。	コミュニティ花壇管理運営協定において、協定数の減少がみられた。	高齢化による協定団体数の減少が徐々に進む中、市民緑化活動の継続を図る手法等を検討する。									
81			1. パートナーシップの推進及び活動の場・機会の創出	4. こども文化科学館等の環境学習施設のPRを行い、環境意識の向上に役立つ展示等を行います。	こども文化科学館	夏のプラネタリウム及び企画展では「花火」、冬のプラネタリウムでは「オーロラ」をテーマとした内容で実施した他、市内学校園等においては、授業支援やお話会、星空観望会、サイエンスショー等の市内連携事業を実施した。	プラネタリウム観覧者数及び市内連携事業については、前年を若干下回ったものの、JAXA研究者による講演会を実施した。	プラネタリウム来館者数を維持しながら、市内学校園での授業支援、お話会、天体観望会、サイエンスショー等の市内連携事業による普及啓発を推進していく。	こども文化科学館来館者数（人）	47,526	23,186	45,252	55,987	54,208	60,280	54,370	プラネタリウム＆企画展では、どの年代にも人気のあるコンテンツ「花火」を選択したことで、関連イベントも相乗効果となり、多くの来館者数を得ることができたが、前年のコンテンツ「恐竜」までの来館者数の獲得までは及ばなかった。
82			1. パートナーシップの推進及び活動の場・機会の創出	5. 環境マネジメントシステムの運用を推進します。	環境保全課	実行責任者への研修、市民・事業者等による書面監査を行い、監査報告書を作成・公表した。	適切なPDCAサイクルの管理により、環境負荷低減への取組を推進できた。	引き続き、環境負荷低減への取組を推進するため、実行責任者への研修、市民・事業者等による監査を実施する。									
83			2. 環境と経済の共生	1. 環境・社会・経済の課題解決を図る地域循環共生圏を構築します。	グリーン戦略推進課	飯南町や阪南市、伊丹市民・市内事業者等と連携して「自然環境保全・再生プロジェクト」を実施し、カーボンクレジット共創に向けた森林・海洋資源の環境保全活動に取り組んだ。	飯南町と連携して取り組む「苗木の里親プロジェクト」は35人、阪南市と連携して取り組む「海の森プロジェクト」は17人の市民が参加し、本プロジェクトを通して創出されるカーボンクレジットを有効活用しており、引き続き市民・市内事業者の参画を促す必要がある。	引き続き、飯南町、阪南市とともに地域循環共生事業に取り組むとともに、本事業に賛同・参画する自治体・事業者を募る。									
84			2. 環境と経済の共生	2. 構築した地域循環共生圏に市民や事業者の参画を促します。	グリーン戦略推進課	市民向け太陽光発電及び蓄電池設備の共同購入支援事業、事業者用脱炭素化に向けた共同調達支援事業、民間施設へのEV充電器設置を促進するとともに、市広報媒体への掲載やセミナー開催による周知を行った。	市民向け共同購入事業は120件、事業者向けの共同調達支援事業は23件、民間施設へのEV充電器設置促進は7件の参加登録があり、引き続き市民・事業者への周知活動を行う必要がある。	引き続き、市民向け共同購入支援事業、事業者向け共同調達支援事業及び民間施設へのEV充電器設置を促進するとともに、市広報媒体への掲載やセミナー開催による周知を行う。									
85		⑪環境教育・環境学習の推進	1. 環境教育・環境学習の充実	1. 環境に関わる関係施設の見学等を通して、地域に根ざした環境教育を推進します。	学校教育課	環境体験学習を継続して実施した。 学校近隣の田畑での栽培活動を実施した。	田畑、水辺など学校周辺の環境を活かし、命の営みやつながりを感じさせるような学習を展開した。	環境体験学習を継続して実施する。 学校近隣の田畑での栽培活動を実施する。	環境体験学習の年間実施回数（回）	3	1	3	3	3	3	3	環境体験事業実施要項に変更がないため、増減なし
86			1. 環境教育・環境学習の充実	2. 体験活動を通して、学習と実践を一体化させた環境教育を推進します。	学校教育課	伊丹市昆虫館と連携した学習や環境体験活動を実施した。 生物多様性副読本を活用した学習を実施した。	児童は飼育活動に取り組んだり、体験から学んだことをまとめたりしながら、学習したことを生活に活かそうとしていた。	伊丹市昆虫館と連携した学習や環境体験活動を実施する。 生物多様性副読本を活用した学習を実施する。									
					グリーン戦略推進課	体験を通じて脱炭素について学ぶ、体験型環境イベント、苗木の里親プロジェクトや海の森プロジェクトを実施した。	イベント参加者の気候変動に対する意識変容率は85%を超えており、引き続き体験を通じた意識変容を促すイベントを実施する必要がある。	引き続き、体験型環境啓発イベント等の実施による意識変容を図る。	イベント参加による意識変容率（%）	—	—	—	—	—	—	94	目標としていた意識変容率85%を上回る結果となっており、体験を通じたイベント等の開催により確実に意識変容を促せていると考えられる。
87			1. 環境教育・環境学習の充実	3. 学校・家庭・地域が連携した環境教育に取り組みます。	学校教育課	地域のボランティアガイドを招聘した、環境体験学習を実施した。 保護者や地域と協働した緑化事業や清掃活動などの環境教育を実施した。	地域ボランティアと学習することで身近な地域の環境についてより深く学ぶことができた。	地域のボランティアガイドを招聘した、環境体験学習を実施する。 保護者や地域と協働した緑化事業や清掃活動などの環境教育を実施する。									
88			1. 環境教育・環境学習の充実	4. 就学前施設における環境教育を推進します。	幼児教育課	日々の園生活の中で、子どもと職員が共にごみの分別やリサイクル活動、環境に関する絵本等の読み聞かせ、廃材を遊びに活用するなど、環境に対する意識の向上を図ることができた。	各施設で環境教育・環境学習を行い、環境に関する知識を学習すると共に、園生活の中で環境への配慮を実体験することができた。	引き続き各施設で環境教育・環境学習を行い、子どもたちの環境に対する知識及び意識の向上を図る。	環境教育実施園割合（%）	100	100	100	100	100	100	100	各施設で環境教育・環境学習を行い、環境に関する知識を学習すると共に、園生活の中で環境への配慮を実体験することができた。
89			1. 環境教育・環境学習の充実	5. 消費者教育の一環として、環境をテーマとした講座等の啓発事業に取り組みます。	消費生活センター	スゴロク等を楽しみながら環境問題を考える出前講座を実施した。 さらに、環境をテーマとした啓発講座を実施した。	小学校児童くらぶへ「これってSDGs だね」と題し、出前講座を行った。（1団体：66人） また「Let's トライ省エネスゴロク」と題し、啓発講座を開催した。（1講座：4人） 今後も受講生を増やすため、講座の実施についてさらなる周知が必要である。	環境をテーマとした、参加型の講座を実施する。									
90			1. 環境教育・環境学習の充実	6. 環境ポスター・標語を募集し、環境教育の充実と啓発を行います。	生活環境課	市内の小中学生を対象に環境問題に関するポスター・標語の募集を行った。エコショップ・図書館「ことば蔵」、Save the future いたみin 昆陽池公園での入選作品掲示を行った。	ポスター2,493件、標語1,257件と昨年度を上回る応募があり、応募率も上昇した。	引き続き学校等を通じて環境ポスター・標語の募集を行う。	環境ポスター・標語の応募割合（%）	22.0	9.5	16.6	18.8	19.6	22.2	23.5	環境啓発（SDGｓや食品ロス等）が進んでいることから、環境に関するテーマに取り組む児童・生徒が増加したと考えられる。
91			2. 環境情報の収集・提供	1.「環境基本計画年次報告書」の作成・公表を行います。	環境保全課	関係各課の進捗状況を取りまとめ、環境基本計画年次報告及び要約を作成し、ホームページ等で公表した。	例年の環境基本計画年次報告書及び概要版の作成を廃止し、年次報告として成果指標、事業・活動・参考指標、要約として当該年度の新規事業やトピックス、画像を掲載した資料をホームページ上で公表した。また、同ページに施策体系に沿った各課事業のホームページリンクを掲載し、取組を集約して紹介するプラットフォームを作成した。	引き続き、関係各課の進捗状況を取りまとめ、環境基本計画年次報告、要約を作成し、ホームページ等で公表する。									
92			2. 環境情報の収集・提供	2. 広報・ホームページを通じ、環境情報を提供します。	環境保全課	水質、騒音・振動調査及び大気汚染状況、航空機騒音の常時監視を実施し、調査結果をホームページにて公表した。	左記の調査等項目における測定と監視を計画通り実施できた。	引き続き、水質、騒音・振動調査及び大気汚染状況、航空機騒音の継続した測定と監視を実施し、調査結果をホームページにて公表する。									